

○中川幼児保育課長 まだ、お一人、オンライン参加の寺園委員がお入りになっていないのですが、定刻を過ぎましたので、今年度最初になります専門委員会を開会させていただきたいと思います。

今年度より新たな委員の方々での開催となります。まず最初に、委員の出欠の状況をご報告させていただきます。

本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが、加藤俊介委員です。また、ただ今、寺園委員がお入りになるのをお待ちしている状況でございます。

こちらの事務局側、幹事でございますが、関係課長の保健衛生部参事予防対策課長事務取扱の長嶺路子と、施設管理部保全技術課長の五木田修が本日欠席となっております。そのほかの幹事、関係課長については出席となっております。

それでは、最初にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まずは会議の次第で、本日の議論する内容が書かれたA4の資料が1枚ございます。

次に、資料第1-1号、こちらは専門委員会の委員名簿になってございます。

あわせて、資料第1-2号、こちらは幹事等の名簿となっております。

資料第2号、令和4年度年間予定の案で、こちらはA4縦、表裏の資料になってございます。

次に、資料第3号、こちらはA4横、令和4年度検討事項という資料がございます。

資料第4号として、その他報告についてということで、A4縦の表裏という形になっております。

それ以外に、要綱等で参考資料第1号、アスベスト健康対策実施要綱。

参考資料第2号、健康診断の実施要綱。

参考資料第3号、A4横のフローチャート。

参考資料第4号、専門委員会の設置要綱。

参考資料第5号が、先ほどの専門委員会設置要綱の新旧対照表ということで、皆様にお配りしております。

こちらの次第に従って、本日は会議が進行されることとなります。

なお、こちらの会議室でご参加の皆様、目の前にあるこちらがマイクになっております。真ん中にある人が声を出すようなマークを押すと赤くなって、マイクが発言を拾う形になります。発言が終わりましたら、もう一度同じボタンを押していただくと、マイクが切れますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第に従って、次第の第1について、今年度、委員の改選がございましたので、委員の紹介を各自自己紹介という形をお願いをしたいと思います。

また、大変恐れ入りますが、皆様への委嘱状につきましては、本日はこの会場とオンラインを併用しての会議ということになっておりますので、こちらにお越しいただいている委員の方にも事前の郵送でお渡しをさせていただきましたので、ご了承いただければと思います。

それでは、自己紹介を、こちらの資料第1-1の名簿順に東委員から順にお願いしたいと思います。東委員、よろしくお願いします。

○東委員 近畿大学の東と申します。

私、委員として2回目になりまして、今回、2回目の最初の委員会になります。

健康リスク評価が専門ですので、健康リスク相談とか、そういったところを以前の任期中も携わらせていただいていたと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。

寺園委員、よろしくお願いいたします。

○寺園委員 少し遅くなって失礼しました。国立環境研究所の寺園と申します。今回初めて委員として参加させていただくことになりました。

私は、健康リスクというよりは環境リスクということで、大気環境管理が専門になって、今回、村山先生のご紹介だと思うのですがけれども、初めてお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。

平野委員、お願いします。

○平野委員 亀戸ひまわり診療所の平野です。

何年か前か忘れましたが、今回2回目になりますので、よろしくお願いします。

前任の名取さんと同じひまわり診療所で、建設労働者のアスベスト問題、診療などをやっております。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 加藤冠委員、よろしくお願いいたします。

○加藤（冠）委員 東京健生病院の内科の加藤冠です。小石川医師会のご推薦で、今回2回目になりますけれども、平素は内科、特に呼吸器関係の患者さんを扱うことが多いので、読影などでお役に立てればということで参加しております。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 藤原委員、お願いします。

○藤原委員 文京区医師会の推薦で参りました、藤原クリニックの藤原直之と申します。

今回2年目で、またお役に立てればと思ってやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 菅野委員、よろしくお願いします。

○菅野委員 弁護士の菅野と申します。よろしくお願いいたします。

名取先生からご推薦をいただきまして、今回初めて委員として参加することになります。アスベスト関係の訴訟とか、あとは藤沢市で名取先生たちと一緒に調査認定の部会の委員を務めさせていただいております。

ばく露の実態の調査とか、そういうもののヒアリングなどをいろいろやっておりますので、そういうところでお力になればと考えております。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 永倉委員、お願いします。

○永倉委員 中皮腫・じん肺・アスベストセンターの事務局長をしております永倉と申し

ます。よろしくお願いいたします。

さしがや保育園の1999年に事案があった頃から、現場とか子供たちをみんな見てきたという経緯がありまして、この委員会も、2年間お休みさせていただいたのですけれども、委員をやっており、この度復帰してまいりました。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 小里委員、お願いいたします。

○小里委員 臨床心理士、公認心理師の小里國恵と申します。よろしくお願います。

今度初めてこちらにお世話になることになりました。幼児教育とか保育に関して、長年教員をやっておりましたけれども、大人の相談、カウンセリング等もやっております。

前任の春原委員からの推薦を受けまして、今回お世話になることになりました。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 川金委員、お願います。

○川金委員 保護者委員の川金と申します。

1999年当時は2人子供が在園していたのですが、1歳児と5歳児に在園しておりました。現在、上の子が29歳、下の子が24歳に、無事に元気に社会人としてそれぞれの道を歩んでおります。これまで健康に育ってくれたことに感謝をしているという状況です。

昨年に引き続き務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 最後になります。今井委員、お願いいたします。

○今井委員 よろしくお願います。今井宏樹と申します。

当時は、私、3歳ぐらいの子供でしたので、まずはこの20年間、いろいろこの活動が続けてきた方々に感謝をさせていただいて、これからは私も一員として、その活動に携わらせていただければと思います。これからよろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 皆さん、ありがとうございました。

続きまして、区の幹事及び関係課長、事務局の職員を紹介いたします。こちらについては私から紹介をさせていただきます。

まず、子ども家庭部長の木幡光伸でございます。

○木幡子ども家庭部長 子ども家庭部長の木幡です。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 保健衛生部長、矢内真理子でございます。

○矢内保健衛生部長 矢内でございます。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 資源環境部長、鵜沼秀之でございます。

○鵜沼資源環境部長 鵜沼と申します。よろしくお願います。

○中川幼児保育課長 施設管理部長、長塚隆史でございます。

○長塚施設管理部長 長塚でございます。よろしくお願いいたします。

○中川幼児保育課長 環境政策課長、渡邊了でございます。

○渡邊環境政策課長 渡邊です。どうぞよろしくお願います。

○中川幼児保育課長 整備技術課長、大畑幸代でございます。

○大畑整備技術課長 大畑と申します。よろしくお願います。

○中川幼児保育課長 改めまして、私、幼児保育課長の中川と申します。

あと、私の後方、吉田、神崎、小野寺がこちらの委員会の事務局をさせていただくことになります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に次第の2に参ります。次第の2につきましては、第9期目の新しい委員長を委員の皆様からご推薦いただく形で選任していただきたいと思います。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

藤原委員。

○藤原委員 僭越ながら、これまでの会へのご尽力と経歴等、永倉先生が適任ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○中川幼児保育課長 今、永倉委員のご推薦ということがありました。皆さんどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○中川幼児保育課長 永倉委員、委員長席にご移動いただきまして、この後、ご進行等をお願いしたいと思います。

(永倉委員、委員長席へ移動)

○永倉委員長 永倉です。並みいる先生方を差し置いてという気持ちがあるのですけれども、当時の現場を知っている数少ない委員ということで、少しでもその記憶がお役に立てればと思いますので、皆さんよろしくご協力をお願いいたします。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。

あわせて、委員長が不在の際に、その職務を代わりに行っていただく職務代理ですが、委員会の設置要綱上、委員長に指名いただくことになっております。永倉委員長、いかがでしょうか。

○永倉委員長 東先生お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしく願いします。

○中川幼児保育課長 そうしましたら、職務代理は東委員にお願いしたいと思います。

それでは、今後の進行につきましては、永倉委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○永倉委員長 よろしく願いいたします。

そうしましたら、事務局さんで準備をしていただいたわけでありませうけれども、次第の3、令和4年度の年間予定について、事務局さんからご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中川幼児保育課長 そうしましたら、お手元の資料第2号、令和4年度年間予定(案)に基づいて、今年度の予定をお話しさせていただきたいと思います。

まず、こちら、専門委員会と書いてある欄、「①第53回専門委員会開催」ということで、これが本日という形になっています。

この後、7月下旬から8月中旬で、実際開始されているところではございますが、健康

診断の一次検診を実施いたします。詳細は後ほどまたご説明させていただければと思います。

続いて、③です。今回の健康診断を受けた一次検診の読影会を、8月下旬から9月上旬のスケジュール、実際は9月1日ということで調整をさせていただいているところですが、実施をさせていただく予定でございます。

こちらの健康診断の読影会等を経て、二次検診を10月の中旬から下旬に実施する予定でございます。

あわせて、11月の中旬から下旬頃に二次検診の読影会を実施させていただきます。

12月に入りまして、12月の中旬ぐらいになります。第54回の専門委員会ということで、この会の次の回を実施させていただきたいと思っております。

次の会のときには、ここに書いてあるような内容を中心に、一部は後ほどご説明させていただければと思いますが、実施の予定とさせていただきたいと思っております。

資料の裏面をご覧いただきたいのですが、令和5年に入りまして、2月の月上旬頃から健康リスク・心理相談を実施させていただければと思います。

ここ数年については、毎年5月頃実施をしていたところではあるのですが、やはり健康診断の結果を受けて相談したいというようなお声とかもあるのではと思ひまして、こちらの健康リスク・心理相談の実施時期を後ろにずらしたということでございます。

最後、3月上旬ぐらいには専門委員会ニュースを発行させていただければと考えているところでございます。

予定は以上になります。

○永倉委員長　ご説明、ありがとうございます。

年間予定表について、何かご意見とかはございますでしょうか。

これを見ると、前半と申しますか、③、健康診断に係る先生方が前半忙しいかなというスケジュールになっているようです。後半と申しますか、年末から年度末にかけて、健康リスク・心理相談の先生方が少し忙しくなるのかなとスケジュールが組んであるようでございますが、いかがでしょうか。ご意見とかがございましたら。

特別に何か緊急なことでもない限り、このスケジュールでやっていただけるということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。それではよろしいですかね。この件については、以上、このようなスケジュールが含まれているということでございます。

続きまして、次第4、こちらについても事務局からよろしくご説明をお願いいたします。

○中川幼児保育課長　そうしましたら、次第の4につきましては、お手元の資料第3号を中心に、ご覧いただきながら説明をさせていただければと思います。A4横の資料、令和4年度検討事項というところでございます。

実は、昨年度の専門委員会の中でも、レントゲンあるいはCT写真以外に主治医の診断書が必要になる場合があるのではというようなお話がありました。現行では、健康診断に伴うレントゲン、CT写真撮影の費用負担は要綱に明記されているのですが、診断書について

の規定はなく、もし診断書が必要と判断されるケースが出た場合には、現在の要綱を拡大解釈することにより対応することになるのではないかとこのところで終わっていたところでございます。今年度は、その部分を整理いたしまして、要綱に盛り込んでいきたいと考えております。

また、あわせて、海外に居住しているような方もいらっしゃいますので、海外の医療機関で受診をするというようなケース、そういった場合の費用負担の考え方も併せて整理したいと考えております。この辺りは、今回、弁護士の菅野委員が委員としてご参加いただいているということもありますので、今後ご助言をいただきながら検討を進めさせていただければと考えているところでございます。

私の説明は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

費用負担についてはやはり重要な問題ですから、今後きちんと明文化したほうがいいのだろうなという気はいたします。

それと、海外に居住の方、これについても何か先例とかはあるのでしょうか。事務局さんにそういう前例、先例はありますか。

○中川幼児保育課長 このアスベストの専門委員会に係わる部分では、今まで例がございませんので、例えば行政のほかの事務とか、そういったところの内容が参考にできるのではというようなところはあるのですけれども、そういったところも、例えばこういう行政の事務でこういうことがあるというようなものをご提示させていただきながら、あとは、やはり法的なところで菅野委員とかにアドバイスをいただくと大変ありがたいと思っているところでございます。

○永倉委員長 海外の方の対象者は何名ぐらいおられるのですか。

○中川幼児保育課長 後ほど資料でもご説明はさせていただきますが、住所が分からなくなっている方も含め、国外にいる方は4名ということで把握をしているところでございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

先生方、ご意見は何かありますか。

菅野先生、いかがでしょうか。

○菅野委員 現実的なところで言うと、負担できるような方向で改正していくというところが必要になるのかなとは個人的には考えていますけれども、現状の条文の構成も含めて、あとは過去の慣例等もあると思いますので、その辺、永倉委員長と区と話をしながら詰めていければいいかなとは思っています。

○永倉委員長 藤沢市の保育園の事案でも、やはり似たようなことが多発発生しているか、するのだろうと思うのですけれども、やはりそこが参考になっていくのだと思いますし、今後、前例というか先例になっていくのかなという気はしているのですけれども、菅野先生は両方関わっていらっしゃるの、そこの辺りも含めていろいろと案を練っていただい

て、次回の委員会のときには案としてご提出いただけるというようなことでよろしいでしょうか。

○中川幼児保育課長 私どもとしても、それまでにまず案をつくって菅野委員に、あるいは委員長にもお諮りするということになると思うのですけれども、次のこの場で案をご提示できればと考えてございます。

○永倉委員長 ほかにご意見はありますか。

実際に病院に行って診断書をもらって、料金を払って、手続としては結構面倒といいますが大変なことですよ。だから、その辺の負担をいかに軽くできるかということなのだろうと思うのですけれども、いかがでしょうか。どなたかご意見があれば。

要綱の変更が必要だということですよ。そうすると、要綱の変更はそんなに難しくなくできるということですよ。

○中川幼児保育課長 条例になりますと、役所だと議会に諮るという形になってくるのですが、要綱は事務の取扱というようになるところになりますので、改正自体はそれほど困難ではないと考えております。考え方をきちんと整理するということでは、一定の時間をかけて、専門の先生に相談するというようなところで考えているところでございます。

○永倉委員長 文京区さんでも、法的な関係を専門とされている部署というのがあるわけですよ。

○中川幼児保育課長 法務担当といった部署もございますので、そちらも必要に応じてということにはなるかと思えます。

○永倉委員長 原案ができれば、その部署とのすり合わせとか、そういうことも必要になってくると。

○中川幼児保育課長 特に文言の部分等、そういう細かい部分も含めてということにはなると思うのですが、一定、そういったところはそういった部署に相談することもあるかとは思ってはおります。

○永倉委員長 分かりました。

次回、案が出てきたら、またそれに基づいていろいろとご意見を伺い、訂正等があれば、またいろいろと検討していけたらと思えます。

割とアスベストの疾患については、流動的というか疾患の幅が広がるということがあると聞いていまして、その要綱の中の対象疾患だけでいいのかということについても、また論議が出るだろうと思っておるところなのですけれども、そういったことも踏まえて、また広い議論ができればと思っております。

そうしましたら、この案件については、皆さんよろしいですか。

そうしましたら、次の次第5について、事務局さんからご説明をお願いいたします。

○中川幼児保育課長 そうしましたら、お手元の資料第4号、その他報告についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、今年の4月1日施行で、専門委員会の設置要綱の一部改正を行っております。お

手元の参考資料の第5号が見やすいかと思えます。A4横の専門員会設置要綱新旧対照表というものになります。

こちら、改正点ですが、まず、1つ目として、構成員に弁護士を追加いたしました。その他の修正というところで、従前、疫学関係者ということで規定されていたところを、実態に合わせて、疫学・リスク学関係者という形で整理をしています。あと、人数の部分は、実態に合わせて、3人から2人ということの改正をしております。

あとは臨床心理士としていたところですが、こちら、臨床心理士又は公認心理師ということで、こちらは公認心理師を追加させていただいたところがございます。

こちらが専門委員会の設置要綱の改正内容となります。

続きまして「2. 専門委員会部会の概要の報告」ということで、こちらは特に資料等はないので、資料第4号にお戻りいただいてご説明をさせていただければと思います。

令和3年の12月13日、専門委員会を実施した後に、部会を開催させていただきました。出席は委員6名、事務局4名ということで、議題としては、国外居住者への健康対策の実施方法及びその費用負担についてということで、先ほど少し議題・課題として挙げさせていただいたところにつながる部分でもあるのですが、実際は、特に健康相談とかがあったとか、実際に検診を行ったとか、そういうことではないのですが、そのようなことが今後出てくる可能性もあるということで、この部会で少し議論をさせていただいたところがございます。

あと、この資料には記載はしていないのですが、昨年度、文京区のホームページの変更をしております。先ほどの国外居住者の方がいるというようなところも踏まえて、今回、専門委員会等で特に重要と思われる項目については英訳のページを作成して、今、文京区のホームページを見ると、最初は日本語で書いてあるのですが、クリックをすることによって英訳されたページに飛ぶというような形になってございます。そういったところにつきまして改正をしたという経緯がございます。

続きまして、同じ資料で3番目のところ、令和4年度の健康診断の申込状況ということで、既に一次検診をお申し込みいただいている方につきまして、申込者数が、胸部のエックス線写真撮影が10名、内訳は、元園児の方が6名、職員・元職員が4名という形になっています。

あと、胸部のCT写真撮影ということで、こちらは昨年度の二次検診の結果で、半年後の再検査が推奨された方ということで、職員・元職員で2名が申込みをしている状況でございます。

日程・実施医療機関につきましては、7月22日の金曜日から8月15日の月曜日ということで、区内にあります春日クリニックでご受診いただくという予定になっております。

さらに、こちらの結果について読影ということで、令和4年9月1日木曜日に、平野委員、加藤俊介委員、加藤冠委員、藤原委員にお越しいただきまして読影をお願いするとい



う予定になってございます。

資料の裏面にいつていただきたいと思ひます。

こちらは、アスベストばく露に伴う健康対策に関する協定書及び協定書の一部を変更する協定書の締結状況というところで、こちら、対象者108人、元園児の方について、分母が対象者108ということになっているのですが、協定書を締結されている件数というのが86、さらに、そのうち、名義変更協定書締結件数が26ということになっております。

この名義変更というのが、もともとこちらの事故があったときは、保護者の方が協定書を締結する主体であったのですが、園児の方がもう成人されているという中で、元園児に名義を変更している件数が26件あるという状況になってございます。

「5. 元園児の方の居住状況について」というところで、先ほどの108名の方のうち、23区内にお住まいの方が85人、23区外及び都外にお住まいの方が16人、国外のお住まいの方がお1人、住所不明の方が6人ということで、そのうち国外に転出されている方が3人いらっしゃるという状況でござひます。

こちらの資料については以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

大体概要が分かってきたなという気がいたしますが、協定書締結件数が86人ですから、入っていない方がまだ22人いらっしゃるということですね。

ただいまのご説明に対するご意見とかはありますでしょうか。

○平野委員 3番の健康診断申込状況のCTのところですけども。昨年度の二次検診の結果、半年後CTの再検査が必要な方ということになってはいますが、それは前回のCTで若干所見があつて、念のため半年後にやったほうが良いということなのですね。そうであれば、前回のそういう所見の記録はもちろんあるわけですよ。

○中川幼児保育課長 はい。ござひます。

○永倉委員長 一次検診、二次検診ということで、検診作業がまず1つあるということと、あと、そのほかにリスク相談ですか、相談事業といいますか、そちらも並行して進めるということでしょうかね。健康リスク相談は、実績としてはどのような感じなのでしょう。

○中川幼児保育課長 ここ数年で見ても、希望される方はいらっしゃるという状況が続いております。

○永倉委員長 以前私が委員をやつていたときも、毎年、リスク相談・健康相談をやつていて、だんだん件数は減つてきていたんですけども、やはり窓口はいつも開いておく必要があるだろうという議論がありまして、継続してやつていただいているということなのです。先生方のご負担があるので大変なんですけども、そういうことだと思ひます。やはり何かあつたときに相談できる場所ということですから、何もなければ相談がなくていいと思ひますんですけども、そういう趣旨で、相談窓口を開いているよという情報の提供が結構重要なかなとは思ひているところです。

あと、私から。資料を読ませていただいて思つたんですけども、参考資料第1号健康

対策実施要綱 2 ページの第10条の(2)です。先ほどちょっと申し上げましたけれども「健康対策対象者に、肺がん、良性石綿胸膜炎又はアスベストに起因して発症する可能性があると学会等で認められた疾患を発症し」ということで、この辺は中皮腫とか肺がん以外に対して、学会で認められたものがいつ頃発表されるのかというようなことも、専門的な情報で、一般の人は知り得ないというか、なかなか分からないのではないかという気がするのです。

そういったことに気づかれた場合には、専門家委員会の判定に基づきということですから、こちらの委員会にその事案が持ち込まれて検討ができるということになると思うのですけれども、検討に至らない、例えば最近の国際がん研究機関(IARC)とかでは、卵巣がんとか喉頭がんがアスベストが原因であるという統計が出ていますし、あと、ILOとかWHOでもそういう、当たり前のように卵巣がん、喉頭がんの数字が並んでいるようなのです。だから、そういう意味でいうと、そういった卵巣がん、喉頭がんを診断された対象者がいたときに、少なくとも専門委員会にその情報を上げることができますよという案内が必要かなと思うのですけれども、今までのニュースの中にはそういったことは含まれているのでしょうか。私、ニュースをちゃんと追えていなくて申し訳ないです。

○中川幼児保育課長 ニュースで今のような形で、特にここ最近で掲載したということではなくて、今のお話と逆にはなるかもしれないのですけれども、前回、昨年度なのですけれども、当時の名取委員長から、アスベストとはほぼほぼ関連性がない疾患についてきちんと示すべきではないかというようなお話があって、実際、区のホームページに、文京区がアスベスト関連疾患の対象としていない疾患を掲載させていただいた経緯があります。

これは、当時の名取委員長から、例えば肺で疾患があったときはアスベストかもしれないと思う方ももちろんいらっしゃるのですが、そこは逆に、きちんと区としてホームページ等で明示していくべきではないかというようなお話をいただいて、その部分を追加した経緯がございます。

○永倉委員長 情報の出し方はやはり難しいですね。必要以上に関連を考えてしまう方もいるのかもしれないということもありますし、ただ、私は専門ではないので、医療関係の委員の方にその辺の検討をしていただいたほうがいいのかと思うのです。

最近、統計の分類とかを見ていると、やはり喉頭がんとか卵巣がんはちょくちょく出てくるので、ただ、日本ではまだオーソライズされていないというか、アスベストの原因という話にまだなっていないと思うのですけれども、これから何年かたって、やはりそういうことがあり得るとしたら、その取りこぼしがあってはいけないと思うのですけれども、その辺は、名取先生をはじめ専門の先生方にご意見を伺うということで、緊急の話ではないのですけれども、少し検討課題としてご検討いただければなと思いました。

健康診断、一次検診ということになるのかもしれませんが、今井さんなどは、例えば自分の健康診断などについてどのようにお考えですか。積極的にやろうということになるのか、それとも様子を見つつということになるのか、ご意見を伺えれば。

○今井委員 私としては、どちらかというは今というよりは、それこそもっと先の話のかなと個人的には思っていたので、今としては、自分自身で定期的にあるような、いわゆるエックス線、CTの検査等々はしているのですけれども、特段まだ積極的にはしていないというのが今の私の現状です。ただ、やはりちょっと不安になるというか、いろいろな受け止め方をされる方というのはいらっしゃるかなと思うので、そういった方が健康診断を受けられる環境というのは非常に重要かなと思います。

○永倉委員長 ある一定程度、40代とか50代ぐらいになると定期健康診断みたいなものが結構義務づけられてくるので、そこで自然に体の中を見てもらえるということあると思いますけれども、やはり若い人だと、なかなか自分で積極的にいかないとそこまで見てもらえないのかなという気がするのですけれども。川金さんなどは、その辺のことについてはいかがですか。お子さんが検診に積極的に行かれるということがあるのかなのか。

○川金委員 一応、我が家の場合では、この事案に関する経緯の説明は本人にして、本人名義で協定を結ぶ手続をしておりますが、そうはいつでも、そんなに普段そのことをずっと考えて生活しているわけではないし、若くて健康であれば、そんなに積極的に健康診断のことを日常的に考えるというのは、むしろそういったことは少ないかなと思っています。どうやってその意識を持ち続けさせることができるのかというのが課題かなというのは確かに感じています。

○永倉委員長 場合によっては、健康相談とかリスク相談に、本人が不安になったときには相談できる窓口がいつでもあるというのがいいのだらうと思いますね。

そうしますと、あと、具体的な日程については、先ほどご説明いただきましたけれども、そのようなことで今年度は実施していくということによろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。

最初の委員会というか、そんなに何度もやらないのだらうと思いますが、各委員の自己紹介といいますか紹介というのと、今後、何をやってくということの大きな方向性ということで、今日の委員会は多分つくられている、進められているのだと思いますけれども、急に意見を求められても意見が出てくるということではないと思います。

その他の報告について、何かご意見がないようでしたら、これでと思いますが、いかがでしょうか。

○寺園委員 よろしいでしょうか。

○永倉委員長 お願いいたします。

○寺園委員 寺園ですけれども、初めて参加しまして、この間、大分忙しかったもので、これまでの資料に十分目を通せていなくて、ちょっと分からないことばかりで恐縮ですけれども、今議論にありました、どこまで本人、または保護者の方が気にするかは、非常にセンシティブで難しい問題だと思うのですけれども、一方で、時間がたってきて落ち着いている時期なのかもしれないと思っています。

先ほど、健康リスク相談がここ数年はないということでしたけれども、いつぐらいまで

はそこそこ相談があって、いつぐらいから、数年というのが何年ぐらい前からはあまりないのかどうかということと、健康診断の中でも、一次検診の申込みということで、10名プラス2名ですか、エックス線とCTですね。これぐらいの人数の方は、リスクの相談ということではなくて、案内がされる80数名の方の中で10数名診断を受けていただける方が定期的にいらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

○中川幼児保育課長 いつぐらいから相談がなくなっているかというところは、今、確認をさせていただいています。

実際の検診につきましては、こちらからご案内をさせていただいた上で、お申し込みいただく形を取っている中で、今回、CTを含めて12人という人数になっているところでございます。

○寺園委員 ありがとうございます。

では、86名いらっしゃる中で、70人ぐらいの方が返事がないというか、あまり気にされていないという感じで理解してよろしいですか。

○永倉委員長 実際そんな感じなのでしょうね。

○中川幼児保育課長 そうですね。

○寺園委員 分かりました。

○永倉委員長 ある意味、気にしないで生きてもらうことが非常に大事なことなのだと思いますけれども、やはり、逆に気にされる方もおられるということで、そういった方たちの意見とかは、やはりちゃんとフォローアップする必要があるという位置づけの委員会なのだろうとは思っています。

その辺の数字について、もしあれでしたら次回取りまとめていただいて、健康相談・リスク相談についての推移とか、そういったものを表にして出していただくと、その経緯が少し分かるのかなという気がいたしますので、よろしくお願いします。

○中川幼児保育課長 一番最後はいつだったかというところは分かりました。平成26年度に1回相談を行っておりまして、平成27年度以降実績がないという状況になってございます。

○寺園委員 ありがとうございます。本当にしばらくしないのですね。

○平野委員 私が前回やったときに健康相談が1～2件ありました。たしか中3か高1ぐらいだったか、結構深刻というか、どれぐらいの病気になる可能性があるのでしょうかという、かなり返答に困るような質問をされて、お母さんと一緒に来られたのですけれどもね。そのときに専門家の人たちのいろいろなリスクの報告書を参考にしながらお話ししたのですけれども、周りでたばこを吸われたらどうしたらいいのですかとか、割合深刻というか、なるほどというような相談があったのが、中3、高1だから、もう10年以上前ですか。何歳のときに園児だったのか分かりませんが、そういう相談が1件か2件あったのは覚えています。

○永倉委員長 多いときは、4～5件の申込みがあったようなときもあったような気がし

たのですけれども、違いますか。そんなになかったかな。

○中川幼児保育課長 多いときは、9回や8回、相談を実施した年度もありました。平成16年度から数年はそのぐらいの回数があったようです。

○永倉委員長 そうですね。担当の先生方が30分おきぐらいに順番にやっていただいたという記憶があります。

では、東先生。

○東委員 質問というか確認なのですけれども、先ほど委員長がおっしゃった、他の疾患というのが私も気になっているところではあるのですけれども、これはもともと0歳から5歳児という、非常に小さなお子さんがアスベストを吸入ばく露するというのが非常にレアなケースだということで、それでこの委員会が立ち上がって、ずっと追跡をしているわけなのです。もともとアスベスト関連疾患というのが、そういう小さなお子さんに何が将来起こり得るかというのは予測できないところがあるわけです。

その意味で、例えばこの健康診断、一次、二次は胸部のエックス線とCTですね。例えばほかの悪性腫瘍だったり、ほかの疾患について、何らかの形で何か把握できるようには今はなっているのですか。なっていないければしておいたほうがいいのかなどということをちょっと思っているのですけれども、その辺り、今、ここの横に記載されている疾患以外についてはどういう把握のされ方がなされているのか、なされていないのかというところ、その辺りいかがですか。

○永倉委員長 いかがですか。分かりますか。

○中川幼児保育課長 その部分は、なかなか行政だけでは難しいと考えておまして、アスベスト疾患に精通されているこの専門委員会の先生方からのご提案やご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えております。

○東委員 例えば卵巣がんは、今の健康診断の検診では恐らく引っかかってこないですね。ほかにも例えば精巣鞘膜の悪性腫瘍というのも可能性はあるのですが、それも恐らく引っかかってこない。非常にまれではあると思うのですけれどもね。その辺り、このままの検診で果たして十分なのかというところは、これから少し議論をしていかないといけないと思っていて、今、まだ20代後半、30代前後ですかね。20年たちまして。25～30ぐらいですか。恐らくもっと20年後とか、何かもし出てくることがあるとすれば、それからだと思ふのです。

我々は既存の知見しか知らないわけで、学会等で認められてからではもしかしたら遅いのかもしれないというようなところが危惧されるので、一応、何らかの形で、どういう疾患を把握して、どのようにしていくのかというところ辺りは、もう少しこれから議論しておいたほうがいいのかなど思いましたので、今日何か結論を出したり議論をすることはできないと思いますので、今後の課題として頭に入れておいていただければなと思いました。

以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。非常に小さい子がばく露しているわけですから、何が起こるか分からないという議論は、最初の委員会の中でもかなり議論されたところで、そういう意味では、本当に海外の知見とかも含めて、子供たちのばく露についてどのようなことがあり得るかというのは、専門の先生方にいろいろと教えていただきながら内容を少し詰めていければなど。議論ができればなどと思っておるところです。そういう意味でも情報の提供等をよろしくお願いいたしたいと思います。この疾病についてはかなり難しいというか、前例のない話ということでしょうから、かなり議論があるところなのだろうと思います。

○藤原委員 いいですか。藤原です。

これは個別案件ですが、昨年議題にあがった海外に在住の方の件はもう解決したのですか。

○中川幼児保育課長 海外の方からご相談があったということで、部会を開催させていただいたところではあるのですが、その後、こちらから連絡をしましたが、お返事をいただけていないという状況になっております。今後コンタクトがあったときには、それこそ健康リスク相談や心理相談といったようなご相談を受けるような機会は、あり得るかとは思っているのですが、今はその後のコンタクトをいただけていない状況になっています。

○藤原委員 続けていいですか。

○永倉委員長 どうぞ。お願いします。

○藤原委員 あの件は、海外に在住の方が、罹患した病気がアスベストに関連する疾患なのではないかと疑問に思って事務局に連絡を取ってくださったということですね。一般の方からすれば、アスベストに関連する疾患と関連しない疾患を区別することは結構難しいだろうなと感じました。

○永倉委員長 そういった事例が、ちゃんとこの委員会の俎上に載ればいいですけども、載らないとやはりかなり混乱したり問題になったりするのだろうという気がいたしますけれども、個別案件でそういったご相談があったときには、この委員会の中の医師の方々に集まって議論していただく形になっていくのでしょうか。

○中川幼児保育課長 健康状況のご相談であれば、ドクターの先生にというところになりますし、心理相談をご希望されるのであれば臨床心理士、公認心理師の委員の方にというように、どちらのご要望かによってその辺も少し変わってくるかなというところはあると思いますが、委員の先生方の専門性を踏まえて議論していただいて、もしご相談があった場合はどういう方法で受けていくかというようなところを検討していくような流れになります。

○永倉委員長 分かりました。

そういったご相談があれば、少しこまめに、対応していけたらと思うところですので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。なかなか難しい課題が結構あるなどと思っておるところ

ですが。

○小里委員 よろしいでしょうか。

初めて参加なのであれなのですけれども、お便りを出して、そして、ご希望なさる方に関して対応しているのが今の状態でしょうか。それとか、例えば往復はがきで、必ずお返事くださいというようにして「必要だ」「必要ない」という、全員の方の反応というかレスポンスというのか、そういうのは今はないということですか。

○中川幼児保育課長 こちらから手紙を送らせていただいて、ご希望する方には申し込んでいただくという形を取っているところです。ちょっと正直難しいところもありまして、先ほど協定書を締結している件数というところでも、全員の方が締結しているわけではなく、その対象の方の中には、それには触れてほしくないというようなお考えの方も実際にこれまでもいらっしゃるの、その辺のご案内というの、それこそ強制ととられないように、個々のご事情やお考えなどもある中で、我々もそのあたりのお気持ちをくみながら進めているところではあります。

○小里委員 よく分かります。今、避難者の方の援助をやっていますので、本当にそういう方はたくさんいらっしゃるなどは思いますけれども、だんだんと自分で言い出すのが言いにくくなっているというか、そういう方もいらっしゃるの、ちょっと伺いました。

○永倉委員長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見とかはございますでしょうか。

そうしましたら、今日のところはここまでということで、幾つか宿題といいますか、課題が出たと思うのですけれども、次回の委員会までには要綱なども少しバージョンアップしたものが提示されるということですので、またそれを基にしていろいろ議論していければいいと思います。

よろしいですか。何かほかに積み残しがあれば。先生方、よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日のところはこれで閉会ということにしたいと思います。どうもご協力、ありがとうございました。